

掛川市告示第16号

掛川市日中一時支援事業実施要綱（平成18年掛川市告示第120号）の一部を次のように改正する。

平成27年3月9日

掛川市長 松井三郎

別表第1 ハッピーサポート百音の項中 「磐田市福田691番地1」 を

「磐田市蛭池482番地1」 に改め、同表に次のように加える。

ライフサイズステーションあまね	磐田市蛭池482番地1
ハッピーハウス	磐田市蛭池482番地2
ぴのほーふ	掛川市杉谷南1丁目1番地の26

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。